

## 見守り配食支援事業 配食業者の追加について

### 連絡事項

- 見守り配食支援事業の配食業者について、次の業者が追加となり、3業者となりました。

#### ワタミの宅食

- 業者は「ミールサービスたにぐち」「ワタミの宅食」「宅配クック 123」の3業者から選んでいただけます。業者の詳細は、『チラシ』をご覧ください。
- 業者の追加に伴い、『申請書』の利用希望事業者欄が変更となっています。
- 申請書等の様式は市のホームページからダウンロードできます。  
「長浜市トップページ（右下）」→「申請書ダウンロード」→「福祉・健康」→「見守り配食支援事業のご案内」

### 申請の際に注意いただくこと

- 申請者は、ご本人またはご家族となります。
- 必要に応じて、利用者の状況を聞き取りさせていただきます。
- 同居している人がいる場合は、同居している人が病気やしょうがい、認知症などで見守りができない状態である場合に対象となります。
- 審査により可否を決定します。申請から結果の通知まで1週間ほど必要となります。
- この事業は、近くにご家族がいないなど「見守り」が必要な方に配食を届ける際に安否確認を行うものです。「見守り支援」の事業ですので、見守りの要件に該当するかが審査の基準となります。チラシに対象となる方の要件がありますので、今一度ご確認をお願いします。

△家族等の訪問や介護サービス等の利用で1日1回以上の安否確認ができる状況が週5日以上ある人は、原則として対象となりません。（この事業は1日1回、週5回の見守りを限度として行っているため。）ただし、頻回な見守りが必要であると判断される場合は事業の対象となりますのでご相談ください。

～ ご不明な点等ございましたら、担当までお問い合わせください。～

長浜市 高齢福祉介護課 高齢企画係  
担当：平居 TEL：65-7789